



脇 本 尚 憲 議員

大規模災害時の業務継続計画は

脇本総務課長

策定し実施訓練しよう

Q 業務継続計画の目的は。

A 大規模災害時における職員や資源など限られた状態の中で災害復旧・復興業務などの応急対策業務、及び優先的に実施すべき通常業務を特定し、それら業務を継続、又は早期に再開させることを目的としている。

AQ 主な内容は災害時において住

民の生命、生活及び財産を保護することを最優先とする応急対策業務や、通常業務を時間帯別に選定し業務を継続すること等が盛り込まれている。

Q 対象となる災害は。

A 当該地震により最大震度7を観測し、インフラ及び水道や電気などのライフラインに一定の災害が発生している状況を想定。

Q 庁舎職員の被災を前提とした実施訓練は。

A 災害に応じた職員の役割を確認しながら実施してきている。

電子書籍貸出サービスは

中坊 社会教育課長

本町に見合ったサービスを模索する

Q 前年度の図書館の開館日数と貸出実績は。

A 開館日数243日。貸出人数5294人。貸出点数2万6763点。

Q 自治体における電子書籍貸出サービスの普及状況は。

A 令和3年7月1日現在、全国1794自治体中、229自治体で普及率12・8%。

Q 近隣自治体の状況

は。

A 宇治市が令和3年3月よりサービスを開始されている。8月までの貸出回数は4467回、利用申込者は1026人、のべ利用人数は2791人。

Q デジタル化・インターネット化が進んでおり、スマホやタブレットで情報を得ることも日常化してきている

が、本町の電子書籍貸出サービス導入の考えは。

A 非来館型サービスの中心となりうる事から他府県、他市町村の動向を注視しつつ、本町に見合った図書館サービスを模索していく。

山城多賀駅前商業施設誘致の進捗は

菱本 産業環境課長

全ての地権者の同意を得られた

Q 駅前商業施設の実現は今後のまちづくりにとって大変重要な施策だと考える。現在の地権者同意等の進捗状況は。

A 6月に公募・審査の結果「株式会社さとう」を優先協議者にしたのち、7月15日に対象者となる地権者の方々に対し、説明会を

開催し、事業者から地域への出店意思や計画内容等について説明され、交渉相手としての了承を得た。

7月下旬より地権者へ土地利用承諾の同意交渉を開始され、8月中旬に、「全ての地権者の同意を得られた」との報告を受けた。

Q 今後の進め方は。

A 事業者からの具体的な整備計画作成後、都市計画法や農地法等の法手続きを経て、造成工事、建築工事へと事業着手する。事業者では整備計画を具体化するための測量業務にも着手すると聞いている。



電子書籍の活用は気軽に本に触れることができます



(株)さとうのフレッシュバザールの店内のようす



岡田久雄 議員

奨学金返還支援制度導入は

汐見町長

前向きに検討する

Q 全国的に奨学金返還を支援する取り組みが増え、特別交付税措置も拡大されている。

現状についての本町の認識は。

A 府は、中小企業等の人材確保と若手従業員の定着を図るため、奨学金返済に支援を行う中小企業等への助成制度が設けられており、国においてもこれらの取組みの支援のため、

当該事業について特別交付税措置の対象とされていると認識している。

Q 近隣市町村の取組状況は。

A 令和元年度から城陽市、2年度から宇治市で導入されている。

Q 本町における奨学金返還支援制度導入の考えは。

A 本町の最重要課題である「人口減少」を

食い止めるため、若者の定住促進の有効な施策の一つになると考え、

前向きに検討していきたい。

介護支援事業の拡充は

寺井高齡福祉課長

社会福祉協議会等と連携し対応する

Q 本町における高齢者世帯数、認知症患者数、「老老介護」、「認知介護」の現状について、どのような問題・課題があるか、本町の支援・取組は。

A 高齢者世帯数は、令和3年4月1日現在565世帯で、認知症患者数は「日常生活自立度Ⅱa以上」の方が4月30日現在278名となっており、高齢者のみの世帯で認知症を抱えた場合の介護の負担度の高まりは、大きな問題・課題と認識してきた。

そのため、平成28年度に社会福祉士の職員

を1名増員し、体制の強化を図り、「認知症予防教室」、「出前による予防教室」の実施、小中学生を対象とした「認知症サポーター養成講座」等の事業を実施するとともに、認知症地域支援推進員や初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応につなげられるよう、家族への相談支援や医療機関との連携等を進めてきた。

結果、患者数の増加は、ここ数年横ばいである。

Q 「家族相談員派遣事業」のような支援事業も必要と考えるが、

本町の考えは。

A 有償ボランティアである「フレンドリーサポート事業」が社会福祉協議会で実施されており、墓参り等の外出の付き添いとして民間タクシーと併用した利用も可能である。

既存事業の周知に努め関係機関と密にした相談体制がとれるよう、連携の強化をはかる。

Q 目的の地への移動支援も含め、ちょっとした手伝いをするなど、本町の高齢者福祉事業や社会福祉協議会等の福祉支援事業での拡充はできないか。

また、「福祉移動サービス」は社会福祉協議会が重度の障がいのある方の病院への送迎等を目的に実施している。

また、本町では買い物など生活に係る移動にも使用できるタクシーチケットを交付する制度も実施している。

「民間」・「行政」・「地域の互助」等のサービスを社会福祉協議会が必要とする方に対して、適切に利用相談や事業紹介することで円滑にサービスが受けられるよう連携して対応する。



社会福祉移動サービス

※他に、コロナウイルスワクチン接種及び感染拡大防止についての質問がありました。



木村 武 壽 議員

ワクチンパスポート 申請・発行状況は

畑中
保健センター所長

10件の申請に順次発行

Q 証明書はいつから発行し、現在の申請件数は。

A 申請受付は、全国統一の基準日が7月26日からで、現在10件の申請があり、順次発行している。

Q 住民や医療従事者から接種証明を求める声は。

A 現在交付している接種証明書は、海外渡航時における防疫措置緩和の利用目的に限定した公的証明書であるが、現在、当該利用目的以外の接種証明の申し出や要望はない。

Q 現状で独自の接種済証明書は発行しているか。

A 現時点では、独自の接種証明書は発行していない。

Q ワクチン未接種者への差別解消に向けた啓発活動についてHPや広報への掲載は実施しているか。ワクチン接種に関するページに差別解消の記述は存在するか。

A ワクチン接種は、予防接種法における「努力義務」で接種は強制ではなく、本人が納得した上で判断していただく事になる。

未接種の方に、差別的な扱いをすることのないよう配慮が必要であり、国や府の啓発内容等も参考にHP等で対応する。

Q ワクチン接種者への優遇策の検討、若者への啓発活動は。

A 接種によるメリットや副反応等について、正確な情報をもとに判断していただく環境づくりが重要と考えており、接種率向上を目的とした優遇策を接種者にとりいれる形ではなく、接種にかかる不安等について相談先の紹介やHP等を通じたワクチン情報の提供について充実を図り、若い方々の理解を深められるよう啓発に努める。

青谷川堤防の管理は

花木
企画財政課長

官民境界が未確定

Q 青谷川の堤防上の管理は誰がしているのか。

A 山城自動車教習所に隣接する区間は、本町所有地との境界は未

確定の状況であり、約3m幅の町道部は本町が、それ以外の部分は教習所が、草刈や日常の清掃等を実施されている。

Q 駐車場として使われているのか。

A 町道区域外の部分に車が駐車されていることは認識している。

Q 教習所への階段の管理は誰がしているのか。

A 階段部分を含めた堤防のり面の草刈等を教習所にて行われていると認識している。

Q 走行時の優先順位はどうなっているのか。

A 町道は公道であるので、道路交通法上、一般的には町道へ進入する車両については、町道走行中の車両が優先されると考える。



青谷川堤防の町道



丸山 久志 議員

大正池のダムの現状は

菱本
産業環境課長

適切な
施設維持に努める

Q 大正池のダムのコンクリートの劣化、クラックや強度に関する調査の実施状況は。

A 平成24年度に京都府が、ため池緊急防災事業により、堤体のコンクリート劣化状況調査をした。

Q 調査の結果は。

A 全体的にコンクリート強度に関しては十分な強度を有している。

目視結果からも特に問題となる劣化は確認されなかったと報告を受けている。

井手土地改良区においても定期的に堤体内も含めた点検を実施していた。また、ダム堆積土砂量に関する調査の実施状況は。

Q ダム堆積土砂量に関する調査の実施状況は。

A 令和2年度に井手土地改良区が大正池の



築後60年を経過した大正池のダム

管理・点検をおこなった。

Q 調査の結果は。

A 調査時に貯水を減水した際、顕著な土砂堆積は確認されなかった。

Q 他にも調査は行われたか。

A 令和2年度に、京都府土地改良事業団体連合会に施設診断・管理指導を行っていただいた。

土砂吐ゲートが正常に開き放流されることも確認されており、問題となるような堆積はないものと考えている。

Q 今後の対応は。

A 現在まで適切な管理が行われているところ

ろだが、築造からすでに60年を経過している。

令和2年10月に施行された、ため池工事特措法に基づき、ため池の構造及び、水利機能等の低下状況を把握し、対策の必要性を判断するための劣化状況評価

が必要となったことから、本年度の当初予算

で岡田池と新池の調査費を計上しており、来年度には大正池の調査費も計上する予定。

町内4河川の調査は

西岡建設課長

今後も継続して
堤防点検を実施する

Q 町内4河川（渋川・玉川・南谷川・青谷川）の堤防及びコンクリート構造物の現状調査の実施状況は。

A 河川管理者である京都府において、平成24年度及び25年度に天井川を対象とした緊急

点検が行われた。

Q 調査後の対応は。

A 調査結果に基づき、平成26年度から河川内側の護岸や落差工の補強・補修などの対策工事が実施され、平成29年に4河川とも完了した。



渋川のコンクリート三面張

堤防の外側について、要対策箇所として残っていた渋川の堤脚部分において、引き続き平成29年度から石積擁壁の補修に着手され、令和4年の出水期までに完了する予定。



中 坊 陽 議員
なか ぼう あきら

難聴者に対する支援は

寺井
高齡福祉課長

制度や事業の 周知に努める

Q 身体障がい者手帳をお持ちの耳の不自由な方に対する本町の支援状況は。

A 本町では、補聴器の購入や修理に要する費用の支給を行っている。

社会参加の機会の増加や生活支援のため、町事業である難聴者の方のサロンへの参加や医療機関等へ行かれる

際に要約筆記者等の派遣を行っている。

Q 身体障がい者手帳をお持ちでない耳の不自由な方に対する本町の支援状況は。

A 中軽度の難聴児の方に対して、言語の習得や社会性の向上を図るため、補聴器の購入や修理に要する費用の一部を平成27年度から助成している。

耳のことでお困りの方については、専門の言語聴覚士が自宅まで訪問して、耳に関する相談や聴力の測定等を実施している。

Q 今後の対応は。

A 今後も広報等を活用して、多くの方が耳に関する不安を解消できるような各種制度や事業の周知に努めている。

Q 町の各種事業に参加する際の具体的な支援策については。

A 特に高齢者の方を参加対象としている玉川大学や敬老祝賀式等の事業において、話の内容を理解していただくため、要約筆記を含めた対応方法について調査し、検討していく。



困ったことや悩み事を相談してください

不要義歯・アクセサリー・ 小型家電の回収は

菱本
産業環境課長

研究、推進に 努めていきたい

Q 不要義歯やアクセサリー回収に関する本

町の取り組みは。

A 現在、コロナ禍の状況でもあり、感染リスクを考慮した上で、回収の適否等や他自治体の取り組み例、協力団体等の意向も踏まえながら、研究していきたい。

Q 使用済小型家電の回収に関する本町の取り組みは。

A 本町では平成29年度から、環境省などにより実施された携帯電話などの小型家電品よりレアメタルと呼ばれる金属を集め、東京2020オリンピックのメダ

ルを生成する「都市鉱山からつくるーみんなのメダルプロジェクト」に参画し、役場庁舎1階窓口及び図書館に使用済携帯電話の回収ボックスを設置し、リサイクルの推進を図ってきた。

メダルプロジェクト終了後も、引き続き実施されている「スペシャルオリンピック応援プログラム」に参画し、使用済携帯電話の回収を行い、ごみの減量化や限りある資源の有効活用の推進に努めている。



不用になった携帯電話をあつめています

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

コロナ禍での地方財源充実を国に求めるため、全会一致で意見書を提出しました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了し、今後も必要な支援は国庫補助金等により対応すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

交通対策

特別委員会報告

新たな交通手段を調査・研究

委員長 岡田久雄

令和3年9月24日、玉泉苑において、正副委員長参加による、交通対策特別委員会として、新たな町内交通手段の調査・研究を行いました。

法が考えられるのか、意見交換を行いました。最後に、調査・研究内容が一定まとまれば、交通対策特別委員会を開催し、再度意見交換を行うことをお願いしました。

今回は、6月の本委員会での審査を受け、井手町社会福祉協議会の西島事務局長と担当職員に、現在社会福祉協議会で実施されている事業（福祉移動サービス事業等）の現状について説明を受け、住民の移動の自由を解消していくには、こういった方



熱心に意見交換が行なわれた調査・研究の様子

広報編集正副委員長研修報告

より伝わる議会だよりを目指して

委員長 脇 本 尚 憲

副委員長 丸 山 久 志

8月6日に京都府自治会館ホールで広報編集に関する研修会が実施され、本町から広報編集正副委員長が参加してきました。

今回は読者を意識した議会報づくりのテーマで、広報アドバイザーの金井茂樹氏より講義を受けました。本町の議会だよりについても具体的に評価をしていただき、議会広報を手にとってもらえる、読んでもらえるために見出し、導入文、写真など直感的に視覚に入ってくるものを工夫する、記事の背景についても簡単丁寧に説明文



感染症対策を行い実施された研修の様子

研修報告

自治体予算をチェック



谷 田 みさお

8月23日・24日の2日間にわたり、全国市町村国際文化研修所主催で開かれた「市町村議会議員―自治体予算を考える」研修に、オンラインで参加しました。

まとめている全国の市町村の決算カードが参考になります。総務省の示す統一した基準で自治体間の比較ができます。

決算カードに表れている様々な指標の見方、活用の仕方を学びました。

企業会計との違い

- 内容**
- ①自治体予算の原則
 - ・歳入予算の基礎とチェックポイント
 - ・歳出予算の基礎とチェックポイント
 - ②財政の現状把握
 - ・地方公会計の活用

講師

武庫川女子大学
金崎健太郎教授

決算カードの活用

自治体予算を検証するには、総務省が毎年

自治体にも民間企業の会計手法（発生主義会計）の考え方を取り入れた公会計制度が導入され、本町でも平成28年度決算から、貸借対照表などの財務諸表が公表されています。しかし民間企業会計は利益を出すためのものであり、結果（決算）がすべてであるのに対し、自治体の活動は、

予算を決める時点で「今年は何をするのか」という事業の内容を決めるため、「予算がすべて」と言えます。自治体の仕事は予算に基づいて「お金を使う」のが仕事ということが研修を通じてよくわかりました。

今後へ向けて

講師から「決算書のページごとの審査だけでなく、事業別の審査、政策評価も必要」という指摘がありました。ぜひ取り入れたいものです。

決算カードの見方について全議員で企画財政課を講師にして研修を受けると役に立つと思います。

長時間のオンライン研修は集中を続けるのが難しく、他参加者との交流もできないため、早く対面での研修が再開できるよう期待します。



特集

いまさら聞けない? いまだから聞きたい!

予算・決算ってなに?

予算とは…

町のためになる仕事についてどのくらいお金を使うか決めること。

決算とは…

町に入ってきたお金をその使い道が正しいかどうか調べること。

◎特別委員会の設置

町議会では町長が提案する新年度予算がどのような内容か、執行内容は妥当であるか、細部にわたり審査するため予算、決算ともに特別委員会を設置しています。(予算は3月定例会会期中、決算は9月定例会会期中に設置)

予算特別委員会

予算審議は本町の実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ住民生活に密着した事業、重点的かつ政策的な課題・施策の事業がどのように予算に盛り込まれているか、その優先度や緊急度などに着目し、詳細な質疑及び活発な意見交換を行います。

決算特別委員会

決算審査は予算審議における指摘事項(意見等)がどのように反映されたか、本町の実施計画の諸施策がどのように遂行されたかなどを中心に、予算の適正な執行と行政効果について詳細な質疑及び活発な意見交換を行います。

◎予算審議・決算審査の流れ

予算案・決算案等の議案提出
(新年度予算・決算認定議案を町長が提出)



特別委員会の設置
(議案を審査するための特別委員会を設置)
(全議員が参加)
※決算特別委員会では議員選出の監査委員は参加しません。



特別委員会で各議案を審議・審査
(担当課などへ詳細な質疑等を行う)



特別委員会で各議案を採決
(特別委員会で予算・決算の採決)



本会議で特別委員長から審議・審査結果を報告



討論
(各議案に対し、賛成・反対の立場で討論)



本会議で採択

予算・決算において議案内容のすべてを議会で審議・審査するとともに、子育て・介護・災害対策など、身近な問題も議論することで町政へのチェック機能をはじめ、取り組むべき施策が反映され、住民の皆さんの生活をより良くすることにつながっています。





脇田武勝会長

い で たん が 聞 く

新米記者いでたんが町に出かけて、まちのこといろいろ聞いてみます。

令和3年6月に社会福祉協議会の
新会長に就任されました
脇田武勝会長にお話を聞きました。



い
で
たん



井手町社会福祉協議会とはどのような団体ですか？

社会福祉協議会は略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれ、社会福祉法で定められた、地域福祉の推進を目的とした民間の団体です。社協は地域の皆さまと同じ視点から、きめこまかい地域福祉活動を目指しています。



設立されたのはいつですか？

昭和54年に社会福祉法人として認可を受け、民間福祉活動の推進母体として出発しました。



現在の社協会員の会員数はどのくらいですか？

令和2年度の普通会員が1805件、特別会員が9件、賛助会員が76件でした。



社協がおこなっている活動はどのようなものがありますか？

未就園児の子育て世帯への子育てサロン、高齢者へのサロンや体操教室、配食サービス、地域のミニサロンや見守り活動への助成、移動困難者への移動サービス、ボランティア活動の推進、生活福祉資金の貸付事業など、幅広い福祉活動をしています。



新会長に就任され今後どのような活動をしていきたいですか？

「誰もが安心して暮らせる町＝井手町＝」を目指し、地域福祉の向上に全力を尽くします。また、財政基盤の確立と強化のため、会員数の増強に努めます。



こっそり聞きました…

- ・座右の銘は？ 「お蔭様」に、生かされて
- ・好きな食べ物？ 魚料理(刺身・寿司等)
- ・休日の過ごし方？ ゴルフ・水彩画・スポーツ観戦(テレビ)



社協♡生き生き体操



子育てサロン

議会広報編集委員会

委員長 脇 本 尚 憲 副委員長 丸 山 久 志 委員 谷 田 みさお 委員 西 島 寛 道 委員 奥 田 俊 夫